

乗車用ヘルメットの有効期間は購入後3年間です

ヘルメットは使用にともない、老朽・劣化等の経年変化によって新品の時と同じ性能を維持できないこともあります。このためSGマークにはヘルメットの耐久性を考慮して、「購入後3年間」と有効期間を定めております。

有効期間を過ぎたヘルメットは事故の際に十分な保護性能を発揮しない恐れもありますのでご注意ください。

また、購入後3年以内であっても、大きな衝撃を受けたヘルメットや破損・改造したヘルメットも事故の際に十分な保護性能を発揮しない恐れがありますのでご注意ください。

製品安全協会

SGマーク制度について

ヘルメットに付けられているSGマークは、万一ヘルメットに欠陥があり製品安全協会の定める基準に適合していないため、装着者が身体的損害を蒙った場合に損害を賠償するものです。ただし、特殊な用途（レース、サーカス等）に用いている際の負傷や基準が定めるヘルメットの性能を超える強い衝撃を受けたための負傷などは賠償の対象にはなりません。

また、ヘルメットに付いている付属品（シールド等）の欠陥によって発生した人身事故についても賠償の対象にはなりません。

SGマークに関するお問い合わせ先

〒110-0012 東京都台東区竜泉2-20-2 ミサワホームズ三ノ輪 2階

一般財団法人 製品安全協会

TEL (03) 5808-3300

FAX (03) 5808-3305

<http://www.sg-mark.org>



SGマークとは、製品安全協会が構造・材質・使い方などからみた、生命または身体に対して危害を与える恐れのある製品について、安全な製品として必要な認定基準を学識経験者、消費者、製造事業者、販売事業者、試験検査機関、官公庁等の代表の方々の意見に基づいて作成されています。この時に最新の技術の動向や実際の事故の情報を反映しています。この基準に適合した製品にSGマークが表示され販売されます。

そして、このSGマークが表示された製品に万一、欠陥があり、その欠陥により怪我等の人身事故が起きた場合には賠償処置を実施します。これがSGマーク制度の特徴で、製品の安全性の確保から、万一の人身事故に対する賠償まで、皆様に安心してお使いいただくための目印となっています。



PSマークのPはProduct（製品）、SはSafety（安全）の略で国が定めたものです。なお、PSマークの下にCはConsumer（消費者）の略号です。

国は、消費生活用製品のうち、一般消費者の生命又は身体に対して特に危害を及ぼす恐れが多いと認められる製品を「特定製品」として政令で指定し、国で定めた技術上の基準に適合し、PSマークを表示していないものは、その販売または販売目的での陳列を禁止しています。

保存用

SAFETY HELMETS

unicar

取扱説明書

安全にご使用いただくため使用前に
この取扱説明書をお読みください。
お読みの後は大切に保管して下さい。

ユニカー工業株式会社 〒564-0043 大阪府吹田市南吹田1-11-17

TEL:06-4860-7170 <http://www.unicar-k.co.jp>

ヘルメットの保護能力には限界があります。ヘルメットはいかなる事故や転倒に対しても絶対に安全というわけではありません。万一の事故や転倒の際、外部からの衝撃を低減するものにすぎません。安全で快適なバイクライフを楽しむためにも、以下の注意事項をよくご理解いただけますようお願いいたします。

ご使用上の注意

●サイズ選びについて

試着をして、首を前後左右に振ったり、手で回してみても簡単にズレたりするようではジャストフィットしていません。サイズの合わないヘルメットでは、十分な安全性能を発揮することが出来ません。頭によく合ったヘルメットをお選び下さい。

●顎紐の装着について

顎紐を締めなかつたり緩い締め方では、風圧や振動等でヘルメットがズレてしまうことがあります。また、転倒した際に脱げてしまい頭を保護することが出来ません。十分な安全性能を確保するため顎紐はしっかりと固定して下さい。

●衝撃を受けたヘルメットの再使用について

ヘルメットは一度でも大きな衝撃を受けると、外観に損傷がなくてもその性能が低下します。既に衝撃吸収ライナーが潰れている場合が多く、再度衝撃エネルギーを吸収できず非常に危険です。大きな衝撃を受けた場合はご使用にならないで下さい。

●ヘルメットの改造について

ヘルメットを改造すると、本来の性能が損なわれますので絶対に行わないで下さい。

・顎紐の留め具の改造（当製品についている以外の留め具の仕様等）は絶対にしないで下さい。

・シェル（帽体）に穴をあけたり衝撃吸収ライナーを削ったり、指で潰したりする等の加工は絶対にしないで下さい。

・縁巻きゴム等を取り外さないで下さい。

●再塗装について

ヘルメットの再塗装は、塗料や熱によりシェル（帽体）及び衝撃吸収ライナーが浸され、衝撃吸収能力が低下する恐れがあり危険ですので行わないで下さい。

●お手入れについて

ヘルメットの表面、成型部品の汚れを取る場合は、薄めた中性洗剤を使用して柔らかい布で拭き取るように下さい。ガソリン、ベンジン、シンナー系の溶剤は使用しないで下さい。市販のガラスクリーナー等のケミカル剤は素材を侵し、性能を低下させる恐れがありますので絶対にご使用にならないで下さい。

●サンシェードの使い方について

サンシェードが装備されているヘルメットについて、夜間やトンネル等の暗い場所で使用されると視力低下の原因となり危険ですのでご使用にならないで下さい。

●開閉式チンガードについて

フルフェイス型でチンガード部分が開閉できるヘルメットではチンガードを上げたままの走行は危険ですのでお止め下さい。走行時の振動や風圧によりチンガードが閉まる場合があります。

●取り扱いについて

万一の時に頭部を守るヘルメットは、落下等の衝撃や力を吸収するたび帽体の性能が劣化する可能性がありますので大切に扱って下さい。また、腰掛等にも使用しないで下さい。

●保管について

ヘルメットは直射日光の当たる車内や暖房器具の近く等、高温（50℃以上）の場所に放置しないで下さい。シェル（帽体）内部の衝撃吸収ライナーや内装材が変質して性能が低下します。

●ビスの増し締めについて

ビスを使用しているモデルについては、シェルの開閉や振動等によりビスが緩むことがありますので、定期的にビスの増し締めをして下さい。

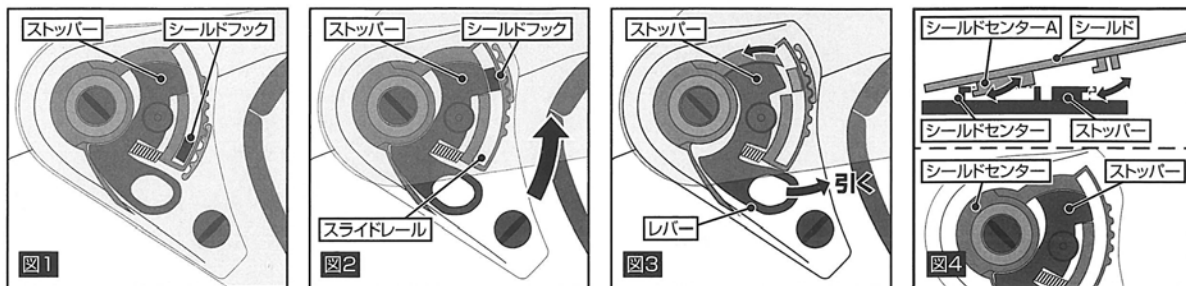
BH-39 ヘルメットシールド・インナーサンバイザー交換&内装脱着方法

取扱い説明書

このたびは当社製品をお買い上げ頂きありがとうございます。

製品を正しく使用して頂くため、この説明書をよく読んで内容を確認した上で作業を行ってください。

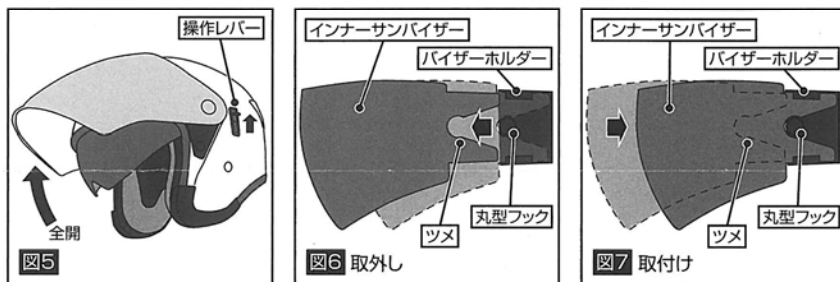
ヘルメットシールド交換方法



- 取外し方**
- 図1のシールドフックが図2の位置にくるまでシールドを開きます。
 - 図3の矢印の方向にレバーを操作し、シールドフックがストッパーから開放されていることを確認してください。
 - 図4のようにシールドセンターAを引き剥がすように持ち上げ、シールド本体をヘルメット本体から外します。反対側も同様の手順を行います。

- 取付け方**
- 図4のようにシールドセンターAをシールドセンター部へ差し込み固定します。
 - シールドフックを図2の位置に置き、ストッパーを動かしシールドフックをストッパーに引っかけます。シールドを閉じ、シールドフックが図2のスライドレール内で可動する事を確認してください。シールド取付け後は歪み、がたつきが無いことを確認してからご使用ください。

インナーサンバイザーの交換方法



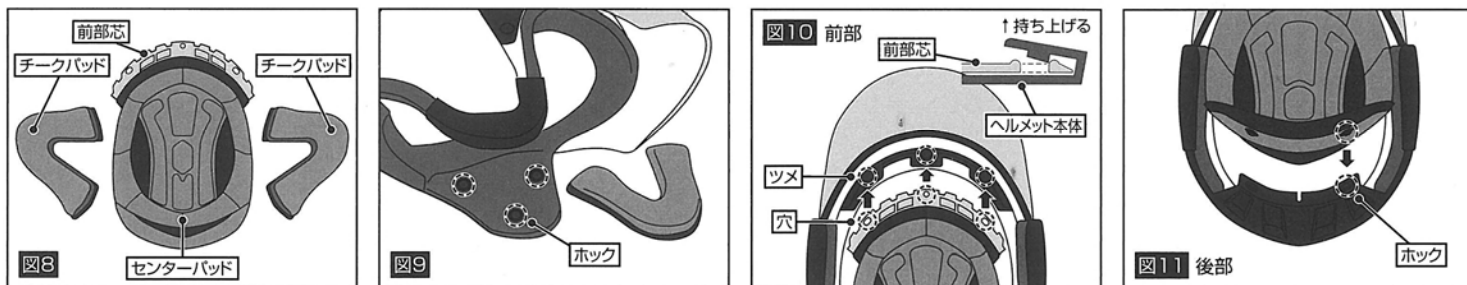
取外し方

- シールドを全開まで上げた状態でインナーサンバイザーの操作レバーをスライドさせてインナーサンバイザーを下げます。(図5参照)
 - インナーサンバイザーを手で軽く引き下げ、矢印の方向に引き抜きます。(図6参照)
- ※ 脱着作業の際、強い力で部品を扱うと破損の原因となりますので、ご注意ください。

取付け方

- バイザーホルダーへインナーサンバイザーを差し込みツメを丸型のフックへ掛けます。(図7参照)

内装脱着方法



取外し方

- チークパッド
ヘルメット本体の左右それぞれ、3箇所のホックを外す事でヘルメット本体より取り外せます。(図9参照)
- センターパッド
センターパッド前部はヘルメット本体側にセンターパッド前部の芯を差し込み、芯に設けた3箇所の穴にツメが掛かる事で固定されています。図10を参考にヘルメット本体側のツメを外側を持ち上げ、ツメを穴から外した状態でセンターパッド前部芯を引き出し前部を取外します。センターパッド後部はヘルメット本体後部と2箇所のホックで固定されていますので、このホックを外し後部を取外します。(図11参照)

取付け方

- センターパッド
センターパッド前部芯をヘルメット本体側へ差し込み、3箇所のツメと穴の位置を合わせ丸い穴へツメを掛けるように固定します。(図10参照)
センターパッド後部とヘルメット本体後部2箇所のホックを合わせ取付けます。(図11参照)
- チークパッド
ヘルメット本体の左右それぞれ、3箇所のホックを合わせ取付けます。(図9参照)

▲ 注意

- 取り付け作業は安全な場所で行ってください。
- 取り付けの際に発生した製品への傷付きなど、損傷に関して当社ではその責を負いかねます。
- 内装を手入れする場合はぬるま湯を湿らした布等で優しく拭いてください。
- 第三者に譲渡する場合、この説明書をお渡しください。